別表１：森林整備事業の森林整備における補助率

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業区分 | 実施区分 | 補助率 |
| 国府補助対象 | 公道沿い等・山奥 | １００分の３５ |
| 市単独事業 | 公道沿い等 | １００分の７５ |
| 山奥 | １００分の６５ |

別表２：被害木搬出支援の単価

|  |  |
| --- | --- |
| 事業区分 | 単価 |
| 集材方法 | 山土場から原木市場等までの運搬距離 | 公道沿い等 | 山奥 |
| 車両系集材 | 30km未満 | 木材運搬量1m3当たり2,100円 | 木材運搬量1m3当たり1,400円 |
| 30km以上 | 木材運搬量1m3当たり2,700円 | 木材運搬量1m3当たり2,000円 |
| 架線系集材 | 30km未満 | 木材運搬量1m3当たり3,300円 | 木材運搬量1m3当たり2,200円 |
| 30km以上 | 木材運搬量1m3当たり3,900円 | 木材運搬量1m3当たり2,800円 |

注　単価に乗じる事業量は、小数点以下切り捨てによる整数止めとする。

別表３：安全対策支援の補助対象経費

|  |  |
| --- | --- |
| 事業区分 | 補助対象経費 |
| 1. 交通整理員の配置
 | 実際に要した経費 |
| 1. 倒木落下防止柵の設置
 | 実際に要した経費（撤去に要する費用を含む。） |
| 1. 簡易土留工等の設置
 | 請負施工 | 実際に要した経費 |
| 直営施工 | 延長１ｍ当たり2,000円を乗じて得た額 |
| 1. 建設機械の使用
 | 実際に要した経費 |

注１　⑶の直営施工により実施する事業量は、小数点以下切り捨てによる整数止め

により算出する。

注２　⑶の直営施工による場合は、表中の額に加え、京都府森林整備事業実施要領

第６に定める間接費（現場監督費及び社会保険料等）を加算することができる。

第１号様式（第６条関係）

　　年　　月　　日

京都市長　　様

住所

氏名

災害復旧に向けた倒木対策の推進事業実施計画書の提出について

　災害復旧に向けた倒木対策の推進補助金交付要領第６条の規定により、別紙のとおり提出します。

第２号様式（第９条関係）

災害復旧に向けた倒木対策の推進実績報告書

|  |  |
| --- | --- |
| （宛先）京都市長 | 　年　　月　　日　 |
| 申請者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） | 申請者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）電話　　　－ |

|  |
| --- |
| 　災害復旧に向けた倒木対策の推進補助金交付要領第９条の規定により事業実績を報告します。 |
| 事業の種類（該当種類にレを記入） | □被害木搬出支援□安全対策支援　□交通整理員の配置□倒木落下防止柵の設置□簡易土留工の設置□建設機械の使用 |
| 事業実施箇所 |  |
| 事業の完了年月日 | 　　　　　年　　　月　　　日 |
| 補助金交付申請額 | 1. 被害木搬出支援　　　　　　　　　　　　　　円
2. 安全対策支援　　　　　　　　　　　　　　　円

計（①＋②）　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 添付書類(１) 出荷精算書等の搬出材積を特定できるもの(２) 実行経費の経費支出及び内訳を示す書類（安全対策支援のみ）(３) 社会保険等の加入状況が確認できるもの（安全対策支援のうち、簡易土留工の設置において、間接費を計上する場合のみ）(４) 他法令の手続きに係る証明書（道路占用許可証・道路使用許可証等の写し）(５) その他必要と認める書類 |